

会 議 録

- 議事内容 2026年度4月定例教育委員会
- 日 時 令和8年4月17日（金）13：30～16：45
- 場 所 4階会議室4－1
- 出席者 教 育 長 小西 博泰
教 育 委 員 藤本真理・石原友紀・酒井秀彦・加納昌樹
事 務 局 入江教育管理部長・藤井教育指導部長
松田教育総務課長・市橋いきいき社会創造課長
福西スポーツ振興課長・教育総務課 小畑

■〔会議の内容〕

1 開会あいさつ

- ・教 育 長
- ・人事異動のお知らせ（管理職及び施設長）

2 前回議事録確認

（全委員一致で承認）

3 報告事項

- ・令和8年度主要事業及び情報・進捗状況の説明、教育委員からの意見聴取

■〔学校教育課関連〕

①「夢と希望の教育」の充実と深化（脳科学理論に基づく教育の推進、「16か年教育」の推進）【教育課程管理】

（進捗状況）

- ・旭丘中学校では、教職員を対象に榊助教授の「脱スマホプログラム」の説明を行った。ボトムアップの取組として「脱スマホプログラム」の担当を若手教員から選出し、榊助教授からオンライン等で指導をいただきながら進めていく。

（今後の予定）

- ・4月18日、幼稚園の保護者を対象とした「おの幼稚園開園記念川島隆太講演会」を遊戯室で開催する。

②「チーム学校」を踏まえた学校組織マネジメントの強化とリスクマネジメント【危機管理】

（進捗状況）

- ・4号報告が1件挙がっている。この件に関しては、小野警察署の協力を得ながら対応を進めており、保護者とも良好な関係を維持できている。

- ・校務支援システム更新に係るプロポーザル審査会において、3月に業者が決定し、現在、更新に向けた準備を進めている。

③人材育成（ミドルリーダー）と働き方改革【人的管理】

（進捗状況）

- ・学校の組織力の向上が課題となっており、校長会においては、8つの管理項目について管理を徹底するよう依頼した。また、教頭会においては、報告・連絡の精度向上及びマニュアルの再確認を行うよう依頼している。

④学校教育課情報

1 市の取組

○4月1日 市教職員辞令交付式

※採用・昇任校長、採用・昇任教頭、新任教職員。転任教職員のみで実施（その他の辞令交付は、学校長が行う）

2 学校の取組

○入学式 ※来賓なしで実施。教育委員会は、職員席側で参加。

4月 7日（火） 中学校 入学式

4月 8日（水） 小学校 入学式

4月 9日（木） 特別支援学校 入学式

○授業参観等

4月18日（土） 旭丘中学校 学習参観

4月23日（木） 全国学力・学習状況調査

4月24日（金） 小野中学校 オープンスクール、
特別支援学校 学習参観

4月25日（土） 小学校8校 学習参観
河合中学校・小野南中学校 オープンスクール

○家庭訪問

小学校 4月中旬から実施予定

中学校 4月下旬から実施予定

○運動会

5月16日（土） 小野特別支援学校

5月23日（土） 小学校、河合小中合同体育祭

○中学校修学旅行

5月19日（月）～21日（水） 旭丘中学校（沖縄方面）
5月22日（金）～24日（日） 小野中学校（沖縄方面）
5月25日（月）～27日（水） 小野南中学校（沖縄方面）

3 その他

○小野市サイバーパトロールについて ※別紙詳細

◆サイバーパトロールとは

児童生徒が、インターネット上で不適切な投稿や危険行動を行っていないか確認し、早期に指導、保護につなげるための監視活動である。個人情報の流出、誹謗中傷、犯罪被害につながる書き込み等を発見した場合、学校・関係機関と連携し、必要な指導や安全確保を実施する。

◆小野市の現状

- ・市青少年センター・青少年補導委員会が、その業務を行っている。
- ・監視員活動は、「筒崎眞美（N I T情報技術推進ネットワーク株式会社）」が定期的を実施し、本市に関係する事案はもとより、対応策についても情報提供を受けている。また、最近の傾向（トレンド）についても、情報提供いただいている。

◆学校教育課との連携

- ・市青少年センター・青少年補導委員会は、学校教育課主幹（市民安全部担当）に情報共有し、学校教育課は、生徒指導担当者会・校長会等に共有し、学校に該当者がいる場合については、各校の生徒指導担当を中心に組織的に指導を実施している。
- ・最近、InstagramやTikTok上での中学生による不適切な投稿が目立つとの情報が、学校教育課に保護者から寄せられることがあり、市青少年センター・青少年補導委員会・該当校にも情報共有し、状況に応じて指導している。

○「修学旅行」のこれからを考える ※別紙詳細

◆「修学旅行」の原点

修学旅行は、単なる「旅行」ではなく、身体と精神の鍛練を目的とした明確な「教育的行事」として1886年（明治19年）産声を上げた

◆「修学旅行」の変遷

- ・長距離徒歩行軍から観光へ
鉄道網の普及と、1900年（明治33年）の文部科学省による「学割（乗車賃金割引）」導入に伴い、過酷な行軍から、京都・奈良・東京を巡る「日本のふるさと・名所旧跡」の観光・見物型へ移行

- ・戦後の修学旅行「米持参」ルールと「専用列車」の誕生
戦後の食糧難や宿泊費削減のため、持ち物リストには、「米（2合～1升）」が、必須項目となる。1959年（昭和34年）には、修学旅行専用列車「ひので」「きぼう」が登場。
- ・交通機関の変化による行動半径の拡大（行軍から観光、そして探究へ）
1964年（昭和39年）、新幹線の登場により、東京方面への修学旅行が増加。1978年（昭和53年）頃から、飛行機を利用した、北海道・沖縄・海外への修学旅行が増加。現代、単なる名所見学から、「平和学習」「SDGs」「キャリア教育」「班別行動」といった、テーマ設定型の探究学習の行事として実施されている。

◆小野市の現状

	小学校	中学校
行先	京都・奈良	沖縄（小野中・小野南中・旭丘中） 東京（河合中）
目的	歴史学習（小6社会）の補完 本物に触れる	沖縄：平和学習・亜熱帯気候の生活 東京：政治・経済・トレンドの学習
交通機関	バス	飛行機・新幹線・バス 公共交通機関
取組の工夫	グループ活動（奈良公園等） 体験活動（座禅・絵付け等） 班別自由行動（市バス等の利用）	戦跡訪問（ひめゆりの塔・慰霊碑） 兵庫県との関連（島田知事） 体験活動（民泊・地域の暮らし） 班別自由行動（政治経済の中心地）

◆修学旅行の課題

- ・物価高騰（航空運賃・バス代金の高騰）
- ・児童生徒のニーズ、多様性への対応
- ・教師の意図、思い、目的の希薄化
- ・マンネリ化、訪問先の固定化
- ・安全管理の徹底（リスクマネジメント・クライシスマネジメント）
- ・少子化の影響、学校規模格差

■【説明事項に対する教育委員からの照会及び意見】

Q：京都で発生した不幸な事件（南丹市）では、学校が児童の欠席を把握していながら、保護者への連絡が行われていなかったという問題があった。小野市ではどのように対応しているのか。（教育委員）

A：児童生徒の欠席等の連絡は、保護者からデジタル連絡ツールの「スクリレ」というアプリを通じて入ってくる。教員は、1時間目が始まる前の朝の会で、児童生徒の出欠を確認し、職員室に戻った際、保護者からの連絡を確認する。もし、欠席連絡が届いていない場合は、教員が保護者へ直接電話をかけて確認している。
(教育長)

Q：「脱スマホプログラム」については、榊先生とオンラインでの対応が多くなると想定されるため、担当教員のみでの対応にならないよう、決定権をもった管理職も説明を受けるよう指示していただきたい。また、管理職が不在の場合は、教育委員会が代理で内容を確認する体制を整えていただきたい。(教育長)

A：承知した。(事務局)

Q：サイバーパトロールで確認された写真は、子どもたち自身が投稿しているのか。
(教育委員)

A：子どもたち自身が投稿している。具体的には、制服や自転車から個人や通学している中学校が限定されるもの等が挙がってきている。(事務局)

Q：非公開ではなく、公開設定で投稿しているのか。本人は、友達だけに公開しているつもりではないのか。(教育委員)

A：公開設定の意味を理解して投稿している。承認欲求を満たすため、「いいね」を欲しがる傾向にある。また、不適切な内容のアカウントをフォローしているケースもあり、他市町の中学生との繋がりについても追跡が難しい状況である。
(事務局)

Q：そういった投稿を悪用した2次被害等は起きていないか。(教育委員)

A：今のところ、そういった事案は起きていないと認識しているが、全てを把握できているわけではないため、断言できない部分もある。(事務局)

Q：毎年、学校でもSNSの危険性について指導されていると思うが、それでも理解が進んでいないのだろうか。子どもたちには、危機感も浸透していないのだろうか。(教育委員)

A：アカウントの制限がかかると、裏のアカウントを作成したり、別のSNSで投稿したりする等、追いきれない状況になっている。他者からの承認を求めるあまり、自制心が働かず、止めることができない状態になるため、世界では、国家レベルでSNSを規制・禁止する動きが広がっている。(事務局)

※：保護者や生徒への指導については、今後も徹底していく。今年度から旭丘中学校区において「脱スマホプログラム」にも取り組む予定にしているため、成果や手法を検証したうえで、全中学校区に展開していきたい。(教育長)

Q：修学旅行の目的は、学習指導要領の中でどのように記述されているのか。（教育委員）

A：学習指導要領においては、修学旅行は特別活動のうちの学校行事の一つとして位置づけられており、平素と異なる環境で自然・文化に親しみ、集団生活を通して人間関係を形成し、公共の精神や自主的・実践的な態度を養うことをねらいとしている。（教育長）

A：学校の教育目標の中でも、修学旅行は学校行事の集大成にあたるため、子どもたちが教育目標に近づくような「活きた体験活動」を仕組むことが大事だと考えている。例えば、小野市の子どもたちは、車で移動することが多く、電車に乗ったことのない子どももいる。そのため、小学校の修学旅行では、班ごとに行程を立て、公共交通機関を利用する体験をさせたり、わからないことがあれば自分から人に尋ねる経験を積ませたりしている。もちろん、事前にどんなリスクがあるか調査し、クライシス対策も含めた安全対策を整えている。そのうえで、要所に教員を配置し、子どもたちには「困った時には、配置した教員のポイントへ行くように」と指示している。（事務局）

Q：上の子どもが中学生の時の修学旅行先は沖縄で、班ごとにどれだけ多くのスポットを回ることができるかを話し合う姿が、とても楽しそうであった。ただ、移動手段がタクシーだったため、安全面で十分と言えるかどうかについては、判断が難しい。（教育委員）

A：修学旅行中の痛ましい事故のニュースやイラン情勢等の影響で、特に安全面において、沖縄を修学旅行先とする是非が問われる状況になっている。しかし、安全面以外にも課題が多様化しており、小野市では、修学旅行の助成制度が今年度から始まることも踏まえると、今後の修学旅行のあり方を改めて検討していく必要があるのではないだろうか。（事務局）

A：自分の体験も踏まえて言えば、修学旅行先は必ずしも沖縄である必要はないと思っている。私の中学時代の修学旅行先は長崎で、観光名所を友達と一緒に回ったことが、今でも楽しい思い出として残っている。（教育委員）

※：行先そのものが最も重要ではなく、どんな体験を積み、どんな目的をもって修学旅行を実施するか、安全がしっかり確保されているかが重要である。そうした前提が整っていれば、誰と行くかが一番の価値になるのではないだろうか。今後も各学校で修学旅行のあり方について検討を進める。（教育長）

■【教育総務課関連】

①おの幼稚園整備事業

（進捗状況）

- ・ 4月10日に開園式を開催し、事業が無事に完了した。

②学校施設長寿命化対策事業

●旭丘中学校

(進捗状況)

- ・体育館建替工事の進捗率は38%で、若干の遅れはあるが、全体工程への影響はない状況である。

工事内容：基礎工事、格技場改修（完成）、グラウンド側溝・北門改修

●河合中学校

(進捗状況)

- ・校舎長寿命化工事設計業務委託については、100%で完了した。
- ・3月27日、仮設校舎着工・卒業記念碑等移設について、地域への周知回覧を行った。

(今後の予定)

- ・仮設校舎建設着手：5月、竣工：8月、供用開始：2学期
- ・校舎建設工事：入札6月予定
- ・体育館長寿命化工事設計業務委託入札：5月予定

③学校体育館空調設備整備事業

(今後の予定)

- ・下東条小学校完成検査：4月8日、中番小学校：5月上旬完成予定

④GIGAスクール端末更新事業（GIGAスクール構想第2期「NEXT GIGA」）

(進捗状況)

- ・3月25日、教師用機の購入契約、特別支援学校iPad購入・通信契約、授業支援ソフト等付帯業務委託契約を締結した。

(今後の予定)

- ・端末設定、授業支援ソフト導入に向けた協議・調整：随時
- ・納品・更新：8月

⑤学校施設適正化推進事業（学校施設長寿命化計画の改定）

児童生徒数の将来推計、各学校の適正規模、将来の統廃合や他の公共施設との複合化、校区再編等の検討を行ったうえで、大規模改修等の優先順位付けの見直しを行う。

(今後の予定)

- ・公募型プロポーザルによる業者選定：5月～6月
- ・学校運営協議会（コミュニティスクール）への説明：6月～7月

- ・教職員、保護者アンケート：８月～９月
- ・適正規模・適正配置に関する基本方針（案）の作成：１２月
- ・基本方針（案）に対するパブリックコメントの実施：令和９年１月
- ・総合教育会議の開催（基本方針、計画改定）：令和９年３月

⑥教育総務課情報

１ 学校施設工事関係

○小野中学校格技場空調設備整備工事設計・監理業務委託

小野中学校は、令和９年度から開始する「部活動の拠点校方式」における柔道部の拠点校であり、重点的に格技場を使用することから、夏季における熱中症対策のため、来夏に向けて空調設備を整備する。

→１月３０日入札不調、３月９日入札不調、３月２４日随意契約

有限会社 ゼン建築設計 ２，４５３，０００円

３月３１日：現地調査

○中番小学校ろ材交換工事

プールろ過機のろ材は、５年に一度、定期的に交換を行っている。

→３月９日入札落札 ２，０３５，０００円

小林設備工業有限会社

○小野東小学校空調更新工事

○来住小・大部小学校空調更新工事設計業務

学校の空調は、平成２３年度に一斉に整備され、１３年が経過し、故障等の不具合が多く、部品の生産も終了しているため修理できない状態であることから、順次更新を行う。

令和６年度 河合小学校、市場小学校 工事完了

令和７年度 小野小学校、小野中学校 工事完了

令和８年度 小野東小学校 工事、来住小学校・大部小学校 設計

○来住小・下東条小学校照明ＬＥＤ化工事

○市場小・大部小・小野中学校照明ＬＥＤ化工事設計業務

蛍光灯の製造・輸出入が禁止される２０２７年末までに、校舎・体育館の照明のＬＥＤ化を完了させ、学習環境の向上（明るさアップ）と省エネを実現する。

○学校施設バリアフリー化整備事業

障がい等の有無に関わらず、誰もが安全安心に学校生活を送れるようエレベーター未設置校に対し、エレベーター設置等のバリアフリー化を進め、インクルーシブ教育や合理的配慮の基礎となる環境整備を実施する。

令和6年度 小野小学校、旭丘中学校 工事完了

令和7年度 市場小学校 工事完了

令和8年度 大部小学校 工事、下東条小学校 設計

※起債：緊急防災・減債事業債、充当率100%、地方交付税措置率70%

○小野東小学校屋上防水改修工事

2月24日に南校舎の屋上防水シートが強風により剥がれ、翌日の降雨により普通教室内に雨漏りが発生。応急修繕により一時的な処置を施しているが、全体的に防水シートが老朽化しており、他の箇所も同様に破損する恐れがあるため、屋上防水の全面的な改修工事を行う。

■【説明事項に対する教育委員からの照会及び意見】

Q：学校施設長寿命化対策工事で、旭丘中学校と河合中学校の総事業費が、大きく違う理由は何か。（教育委員）

A：物価高騰の影響もあるが、旭丘中学校の総事業費は実績で、河合中学校の総事業費は予算額であるため、河合中学校の方が高額になっている。河合中学校の総事業費については、今後、入札により縮減される見通しである。（事務局）

Q：小野東小学校屋上防水改修工事について、小野東小学校以外の学校はどんな状況か。（教育委員）

A：十年ほど前に、小野小学校のふれあいホール屋上の防水改修を実施した。他校でも経年劣化による雨漏りが発生している。小野東小学校の校舎は比較的新しい方であるが、2月の強風により防水シートが大きく剥がれ、複数の普通教室で雨漏りが生じたため、今回、防水改修工事を行う。現在は水の侵入を防ぐ特殊な塗料で応急処置をしている。（事務局）

■【いきいき社会創造課関連】

①図書館開設30周年記念事業

図書館開館30周年を記念したイベントを開催する。30周年の歩みを振り返り、また利用者自らに参加してもらう企画を行うことで、「自分たちの図書館」としてこれからも長く図書館を利用してもらうことをねらいとする。

（進捗状況）

- ・3月25日から4月22日までの期間、「図書館30年の歩み」及び「思い出の花を咲かせよう」展示を開催している。

②地域づくり協議会事業

市内6地区の地域住民による地域課題の解決や地域の活性化を図るため、地域の特性を活かしたアイデアを出し合い、地域資源を有効活用し、参画と協働をテーマに活動する。

(進捗状況)

- ・毎年4月中旬から5月初旬にかけて、各地区の地域づくり協議会の総会が、開催されている。

→河合地区：4月15日、小野地区：4月20日、来住地区・市場地区：4月21日、大部地区：4月22日、下東条地区：5月1日

③いきいき社会創造課情報

○小野市詩歌文学賞・小野市短歌フォーラム

日 時：5月9日（土）13時00分～16時40分

鼎 談：テーマ 「家族と短歌」

登壇者：俵 万智、永田 紅、小島 ゆかり

○図書館 「人気絵本を楽しみ尽くす」展示

期 間：4月23日（木）～5月25日（月）

内 容：読むだけにとどまらない、絵本の楽しみ方を提案する展示

○図書館 親子de図書館探索

日 時：4月25日（土）

定 員：5組

内 容：小学校1～3年生とその親を対象に、普段見ることができない書庫などを図書館員が案内する。

○好古館 第15回ビッグひなまつり

期 間：1月24日（土）～3月29日（日）

内 容：館蔵のひな人形を中心に84組717体のひな人形を紹介。

入館者数：16,428人（昨年度：10,677人）53.9%増

バスツアー：113台 4,174人

○好古館 企画展「歌人・上田三四二」

期 間：5月2日（土）～6月28日（日）

内 容：小野市短歌フォーラムの開催に合わせ、小野市出身の歌人で文学者上田三四二の生涯と業績を紹介。

○コミセンおおべ 逆さ桜早朝ウォーク

日 時：4月5日（日）6時30分～9時00分

コ ー ス：おおべ逆さ桜（高田町）まで、片道約1.5kmを往復

→700名ほどの参加があり、過去最高であった

④行事一覧（既に終了した事業を含む） ※別紙詳細

⑤その他

○小野市指定文化財の新指定及び名称変更について（好古館） ※別紙詳細

<新指定物件>

名 称	数 量	所有者・管理者
伊藤家文書	6, 6 6 4 点	小野市
内藤克雄建築設計図面・書類	1, 1 0 2 点	内藤正克
青野ヶ原獅子舞	1 件	青野ヶ原獅子舞保存会

<名称変更>

名 称（旧名称）	数 量	所有者・管理者
王塚古墳経塚出土品 （王塚古墳出土品）	8 点	小野市

◆経緯

- ・伊藤家文書は、平成22年度に伊藤家より寄贈され、その後整理作業を進め、令和7年9月に「小野市史編集資料目録集8」として、伊藤家文書目録の刊行に至ったため。
- ・内藤克雄建築設計図面・書類と青野ヶ原獅子舞は、それぞれ所有者・管理者からの申請書の提出による。
- ・王塚古墳経塚出土品は、平成22年度に市指定となっていた王塚古墳出土品（経塚出土品を含む）が、令和5年度に兵庫県指定文化財になったものの、経塚出土品は県指定から除外されたため、名称を変更し引き続き市指定文化財として保存活用を図る。

◆指定年月日 令和8年4月30日付

→小野市文化財保護委員会にて諮問の結果、全会一致で決定

○市指定遺跡金鐘城遺跡の現状変更について（好古館） ※別紙詳細

金鐘城遺跡広場の長寿命化として、木橋の架け替え工事を行うにあたり、地中への影響を最小限とするため、クリフファウンデーション工法を採用する。また、再生木材を使用し、耐久性を向上させる。

→小野市文化財保護委員会にて審議の結果、工法・材料とも問題ないとの回答を得ている

◆クリフファウンデーション工法

傾斜60度までの急斜面でも重機を使わず、人力で基礎を設置できる環境配慮型の基礎工法で、4本のピン（鋼管）を基礎金具のスリーブに挿し込み、電動工具で地中に打ち込んでいく工法である。

■【説明事項に対する教育委員からの照会及び意見】

Q：小野市の文化財として指定されるメリットは何か。（事務局）

A：修理が必要となった場合、行政から補助金の交付を受けられる点である。（好古館館長）

Q：西脇町の獅子舞については、学校や地域の行事等で目にする機会が多く、広く知られているように思うが、青野ヶ原獅子舞については、これまで全く知らなかった。（教育委員）

A：青野ヶ原獅子舞は、すでに小野市文化財に指定されている西脇町獅子舞から約30年後の嘉永4年（1852年）に始まったとされており、小野市復井町所在の若宮八幡神社で毎年行われる秋祭りで奉納される獅子舞である。現在、12の演目が伝承されており、秋祭りの宵宮において、神社拝殿や梯子で11の演目が実施され、本宮では、氏子各戸の玄関口で、五穀豊穰・家内安全・悪魔祓いを祈る荒神払いが行われる。昭和32年（1957年）8月に保存会が設立され、現在は、希望した町内の小学生に囃子を指導し、地域一体となって次世代への継承を図っている。また、老人施設を慰問されたり、コミセン祭りで獅子を披露されたりしている。（好古館館長）

A：青野ヶ原獅子舞は、文化連盟に加盟されているため、芸能フェスティバルにも出演されている。（事務局）

Q：県の文化財として指定してもらうには、市が申請するのか。（教育委員）

A：そのとおり。県の文化財指定を受けるには、市が申請を行う。兵庫県では「市町指定文化財であること」が前提条件であり、県からは毎年推薦の案内が届く。例えば、令和5年度に兵庫県指定文化財になった「王塚古墳出土品」は、5世紀頃の甲冑が2点出土しており、1基の古墳から複数の甲冑が出土する事例は、県内でも極めて少ない。この希少性を踏まえ、市が推薦し、県指定に至った。（好古館館長）

■【スポーツ振興課関連】

①学校保健体育事業の推進

（進捗状況）

- ・4月8日、「短なわとび」及び「なわとび解説書」を小学1年生全員に配布した。

- ・全国体力運動能力テストの結果を再周知し、教職員及び保護者への意識付けを重点的に取組んでいく。

②第13回小野ハーフマラソン2026

開催日程：12月6日（日）

開催会場：うるおい交流館エクラ、大池総合公園、小野市役所周辺

開催内容：ハーフ、5km、1.5km

※詳細は、5月下旬開催予定の第1回実行委員会で決定

（進捗状況）

- ・4月3日、共催事業者であるSICと大会概要等について協議を行った。その際、交通規制が加東市に及んでいることからコース変更の可能性についても検討したが、最終的にコースは変更せず、加東市と連携して事業を進めていくことに決定した。

③スポーツ振興課情報

1 学校保健体育

○養護担当者会

日時：4月10日（金）14時00分～

場所：市役所4階 4-1会議室

内容：組織、年間計画、役割分担等について

2 社会体育

○第1回小野市スポーツ協会理事会

日時：4月23日（木）18時30分～

場所：市役所2階 多目的ルーム

内容：令和7年度事業報告・決算報告について
令和8年度事業計画・予算について

○第74回兵庫リレーカーニバル

日時：4月18日（土）、19日（日）

場所：神戸総合運動公園ユニバー記念競技場

出場校：小学校（個人種目のみ）：小野東小、河合小、市場小
中学校（個人種目及びリレー）：小野中、旭丘中

3 今後の予定

○市内小学校運動会

日時：5月23日（土） 予備日：5月24日（日）

※河合小・中合同開催

※特別支援学校 5月16日(土) 予備日: 5月17日(日)
中学校 10月 3日(土)
幼稚園 10月 2日(金)

4 その他

○小野東スポーツ少年団野球部のクラブ化について ※別紙詳細

◆経緯

小野東スポーツ少年団野球部は、平成28年の全国大会準優勝をはじめ各種大会で好成績を収め、県内有数の強豪チームとなっている。その反面、長時間練習、実力主義の選手起用等、「健全育成・スポーツに親しむ」といったスポーツ少年団の理念や、活動時間に制限を設けている運営方針との間に乖離が生じていた。また、近年増加している市外からの入部希望者の受入れ等、より自由な活動を求めることから、今回、クラブ化に至った。

※団員数33人(令和7年11月14日)

内市内児童17人、市外16人

◆クラブ化による影響

クラブ化により、これまでのスポーツ少年団と同様に、運動場の使用料を無料とする扱いにはできないため、学校体育施設を使用する場合は、団体登録(毎年)及び使用許可申請を行い、有料での利用となる。

→小中学校体育館利用の場合、一般団体(在住・在勤5名以上で構成)と同様、原則週1回の活動とし、1回当たりの使用料1,000円、1,300円(体育館の規模により異なる)が必要。

→小中学校運動場利用の場合、小野市立学校施設目的外使用条例第6条に基づき、1回当たりの使用料1,500円が必要。

■【説明事項に対する教育委員からの照会及び意見】

Q: 小野市スポーツ少年団は、どういう位置づけなのか。(教育委員)

A: 昭和54年(1979年)、小野市スポーツ少年団は、スポーツを通じて子どもたちの健全育成を図るため創設された。小学校の校区単位で活動し、地域の指導者や保護者がボランティアで支えている「社会体育団体」である。(事務局)

Q: 小野市スポーツ少年団の活動に関して、補助金等の支援はあるのか。(事務局)

A: 市からは、毎年開催される「ひまわり杯」の大会運営費として年間42万円支給している。また、スポーツ施設の利用料については、半額の減免措置を設けている。(事務局)

Q：小野市立学校施設目的外使用条例第6条の運動場の使用料は、“1回”の金額だと聞いているが、1時間だけの利用でも、1日利用しても同額なのか。（教育委員）

A：そのとおり。学校施設目的外使用条例では、昼間午前8時から午後5時までは1,500円と、夜間午後5時から午後10時まで1,800円、昼夜間午前8時から午後10時まで2,700円の区分となっており、使用料は、1時間だけの利用でも、朝から午後5時までの利用でも、1回あたりの使用料は同額である。現在、体育館には、目的外使用条例に基づく学校開放事業要綱があるが、運動場には要綱が整備されていない。そのため、今後は運動場についても、学校開放事業要綱を整備していく。（事務局）

A：学校開放事業は、学校教育法・社会教育法・スポーツ基本法に基づいて、学校教育に支障のない範囲で、学校施設を市民の健康増進や社会教育のために利用できるようにする制度である。そのため、学校の施設については、市民が利用しやすいよう、他の公共施設とは異なる料金設定が採用されている。（事務局）

Q：クラブチームが、条例に従って使用料を支払うことには異論はないが、“1回”あたりの活動時間を細分化することはできないのだろうか。（教育委員）

Q：中学校では、熱中症予防等で部活動の時間が短縮され、限られた時間内で効率よく活動している。もし、午前8時から午後5時までの利用となると、長時間利用につながり、熱中症のリスクが高まるのではないかと心配している。（教育委員）

A：すぐに条例の改正はできない。中学校の部活動の時間は、スポーツ庁のガイドラインに従い、1回の活動を3～4時間以内に制限している。スポーツ少年団も同様に、無理のない活動を基本方針として、各団体に活動時間のルールを設けている。今後は、クラブチーム等が学校施設を使用する場合も同様に、活動時間に一定の制限を設けることも検討したい。（事務局）

Q：小野東スポーツ少年団野球部のクラブ化に伴い、学校施設の使用時間や使用料だけでなく、学校に置いているスポーツ少年団の備品や用具の管理についても課題となっている。（事務局）

A：基本的には『原理原則』が存在しているはずなので、それを遵守することが重要である。（教育委員）

A：『原理原則』である「貸館業務」という観点から考えると、スポーツ施設だけでなく学校においても“原状復帰”が原則である。これは、どの団体においても、公平を保つためには必要なルールである。そのため、学校の体育館にテープを貼ったままにする、学校に備品や用具を置く等といったことは、原則禁止しなければならないと考える。（事務局）

※：今後、教育委員会としては、『原理原則』に従い、クラブチームが学校施設を使用する場合は、使用料を支払っていただく。また、学校に置いている備品や用具

については倉庫料をいただくか、持ち帰っていただくという方向性で進める。(教育長)

4 協議事項

- 令和7年度事業評価（修正）について（各課） ※別紙詳細
前回の協議内容を反映し、再度協議を行う。

（全委員一致で承認）

5 その他

- 令和8年度兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・全県教育委員会研修会
日 時：5月18日（月）13時50分～15：50分
場 所：三田市総合文化センター 郷の音ホール（三田市天神1丁目3-1）

6 次回定例教育委員会予定

- 5月20日（水）13時30分～ 4階会議室4-1
6月23日（火）13時30分～ 4階会議室4-1

7 閉会あいさつ 教育長